



令和5年8月7日

システム障害の発生について

彦根市役所で基幹系システムに障害が発生し、システムの確認・操作が行えないことや、住民票の写しなどの各種証明書などが発行できなくなる影響が出ました。詳細につきましては下記のとおりです。

対象者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 日 時 8月7日(月) 午前10時5分～午前10時45分

2 影 響

(1) 内容 基幹系システムが使用できなくなり、システムの確認・操作が行えないことや各種証明書の発行などが行えないことから、来庁された方に対応できない場合があります。

(2) 関係課 ライフサービス課、保険年金課、債権管理課、支所・各出張所

(3) 証明書の種類

住民票の写し、印鑑登録証明書、税関係証明書、戸籍 等

(4) 件数 32件

(5) 対応 マイナンバーカードをお持ちの方で、コンビニ交付システムで対応可能な場合については、コンビニ交付の利用を案内しました。また、窓口で即時発行できなかったものなどについては、システム復旧後の来庁を案内したり、郵送で後日送付するなどにより対応をいたしました。

3 原 因 ネットワーク機器の障害により、基幹系システムを使用できなくなったことが原因です。機器障害の詳細な原因については現在調査中です。



-
- 4 対応状況 8月7日(月)午前10時45分時点で、通常どおり窓口業務を行っています。
- 5 今後の対応 機器障害の詳細な原因について、現在導入保守業者にて調査中です。詳細な原因が判明しましたら、導入保守業者と協議し、再発防止策を講じてまいります。

問い合わせ先
彦根市 企画振興部 情報政策課
担当: 中村、久保
電話: 0749-30-6104